

# 模倣品対策の現状 及び 模倣品対策室の取り組みについて

経済産業省 模倣品対策室  
(日本政府模倣品・海賊版対策総合窓口)  
模倣対策専門官  
弁護士 鷹野 亨

2017. 2. 10

- 1. 知的財産法概要/模倣品の被害状況**
- 2. 模倣品対策**
- 3. 日本政府による取組み**

## **1. 知的財産法概要/模倣品の被害状況**

## **2. 模倣品対策**

## **3. 日本政府による取組み**

## 知的財産法制の概要

### 知的財産法制

#### 工業所有権法

特許

実用新案

意匠

商標

#### 著作権法

著作物

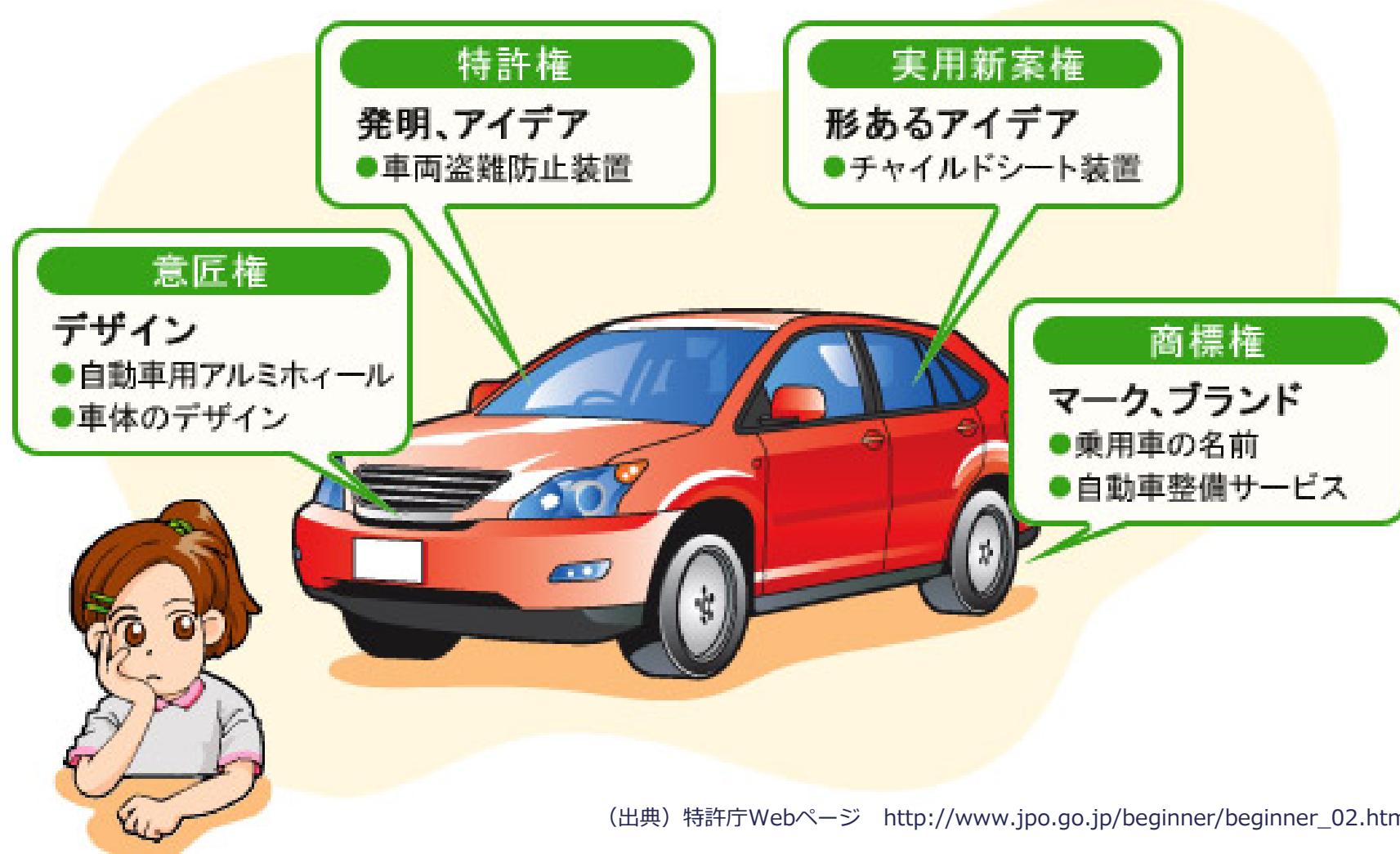
※コンピュータ・プログラム保護法

#### 不正競争

営業秘密

トレードドレス

## 【参考】特許権、実用新案権、意匠権、商標権



## 【参考】トレード・ドレス

- ◆ 特定の商品又は役務の個性を明確にし、一般消費者に対して、他の競合するものとは異なったものであることを十分に示す、その外観上の特徴の集合体。「全体的な印象」(Conjunto Imagem)とも呼ばれる。
- ◆ 不正競争として刑事、民事上の保護がなされる。

(参照) ヒサオ・アリタ/二宮正人著「ブラジル知的財産法概説」(新山社 2015.8.30)

- 知的財産権を保護するための補助的な手段。

## 知的財産権侵害に関する問題

自社ブランド名やロゴマークなどの商標権を取得しているが、同ブランド名を模倣した商品が出回っている。

### 「模倣品」問題

- ◆ 商標権侵害や有名企業名の無断使用など
- ◆ デザインを模倣する意匠権侵害なども存在
- ◆ 技術力の向上に伴い、今後は特許権侵害の増加も懸念

自社の音楽CDやゲームソフトが不正にコピーされ、大量に販売されている。

### 「海賊版」問題

- ◆ 海賊版CD・DVDなどの著作権侵害
- ◆ 違法アップロードやファイル共有行為は一般に“インターネット上の著作権侵害”という。

自社のブランド名を商標登録する前に、無関係な第三者に商標権を登録されてしまった。

### 「冒認出願」問題

- ◆ 有名ブランドの商標、著作権などの第三者による不正な出願
- ◆ 日本の地名や地域ブランドなどの第三者による不正な出願

# 1. 知的財産法概要/模倣品の被害状況

## 日本企業の模倣品

日立  
(電動工具)



ゼブラ  
(ペン)



住友化学  
(農薬)



キリン  
(お茶)



YKK  
(ファスナー)



ミズノ  
(ゴルフクラブ)



ホンダ  
(二輪車)



NSK  
(ベアリング)



三菱電機  
(ブレーカー)



日産自動車  
(オイルフィルター)



資生堂  
(化粧品)



シチズン  
(電卓)



東芝  
(テレビ)



オリンパス  
(カメラ)



ソニー  
(ヘッドホン)



パナソニック  
(DVDプレイヤー)



サンリオ  
(靴)



キヤノン  
(インクカートリッジ)



## 模倣品・海賊版対策の必要性

模倣品・海賊版問題がもたらすリスクとは…？

1. 権利者が得るべき利益の剥奪

2. 企業のブランド・イメージの悪化

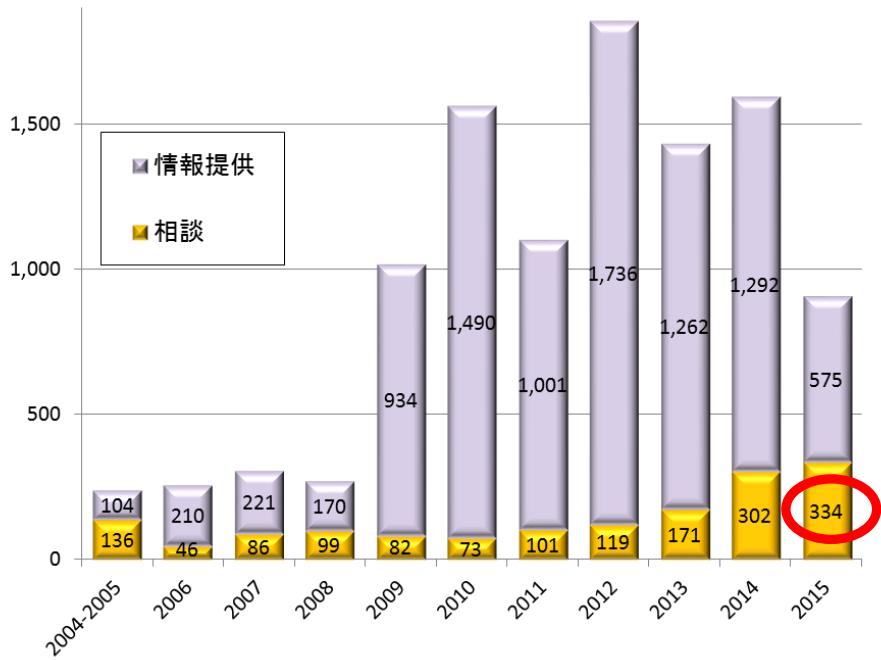
3. 企業のイノベーションと創造意欲の減退

4. 消費者の健康・安全被害

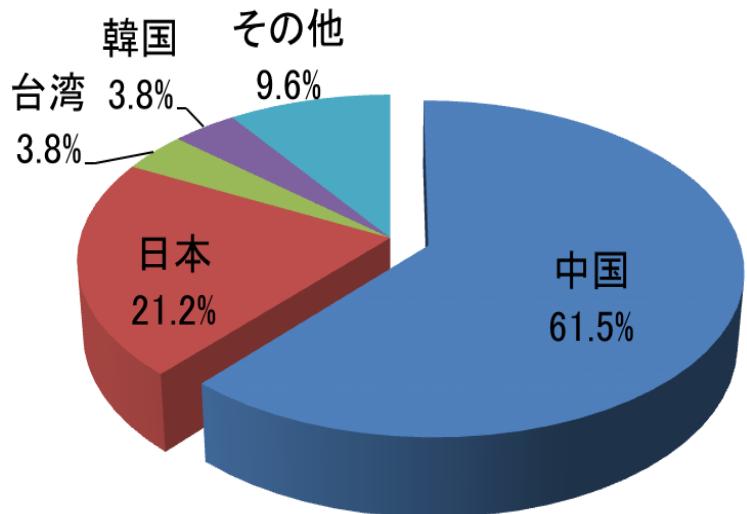
5. 犯罪・国際テロ組織への資金供給

## 模倣品・海賊版総合窓口の相談受付件数

相談・情報提供の受付件数  
(2004~2015年度)



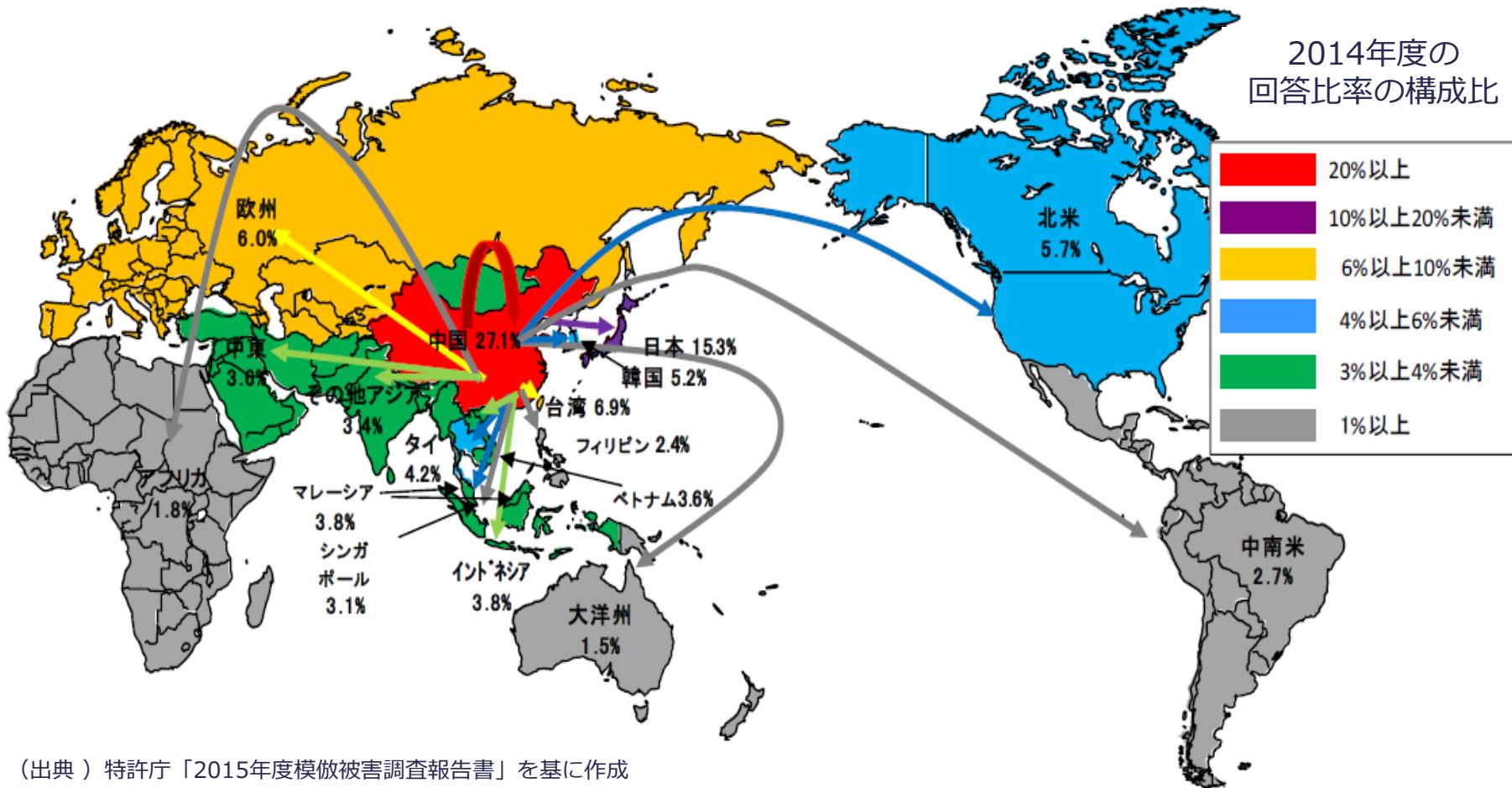
模倣品の製造国が  
判明している相談案件の割合  
(2015年度)



(出典) 「模倣品・海賊版対策の相談業務に関する年次報告」 (2016.7)

➤ 相談案件数は過去最多。

## 模倣品の拡散



(出典) 特許庁「2015年度模倣被害調査報告書」を基に作成

- 模倣品は中国から世界各地へ拡散。

## 中国税関輸出差止め統計

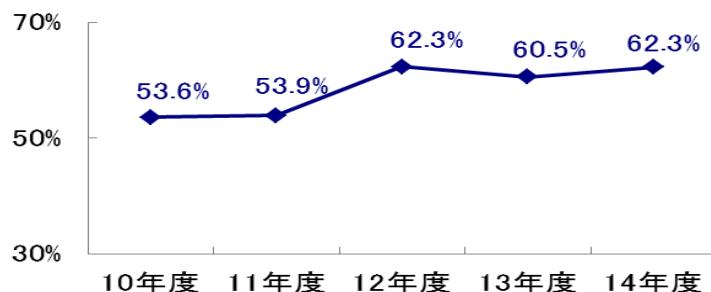
(出典) 2015年中国税関知的財産権保護状況

	仕向け国・地域	差止件数		仕向け国・地域	差止商品点数		仕向け国・地域	商品価値(CNY)
1	米国	4,496	1	イラン	22,422,132	1	アラブ首長国連邦	34,941,884
2	ブラジル	2,946	2	スペイン	11,143,411	2	香港	29,536,207
3	スペイン	2,652	3	パキスタン	6,516,102	3	米国	16,005,567
4	イタリア	2,150	4	ベルギー	4,791,054	4	英国	9,363,420
5	フランス	1,289	5	オーストラリア	2,537,325	5	オーストラリア	6,908,711
6	韓国	1,049	6	インドネシア	2,235,339	6	サウジアラビア	6,021,560
7	英国	1,009	7	ロシア連邦	1,697,015	7	ドイツ	5,714,070
42 ブラジル			100,885			30	ブラジル	2,005,815

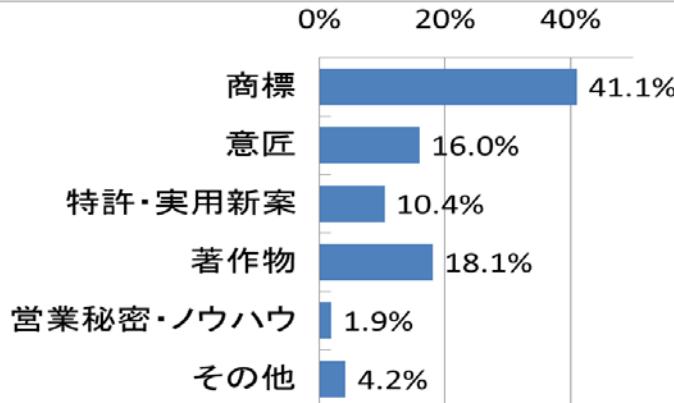
- 輸出差止めで発見される模倣品は氷山の一角。
- 中国以外の国/地域での対策が必要。

## インターネット上の知的財産権侵害状況

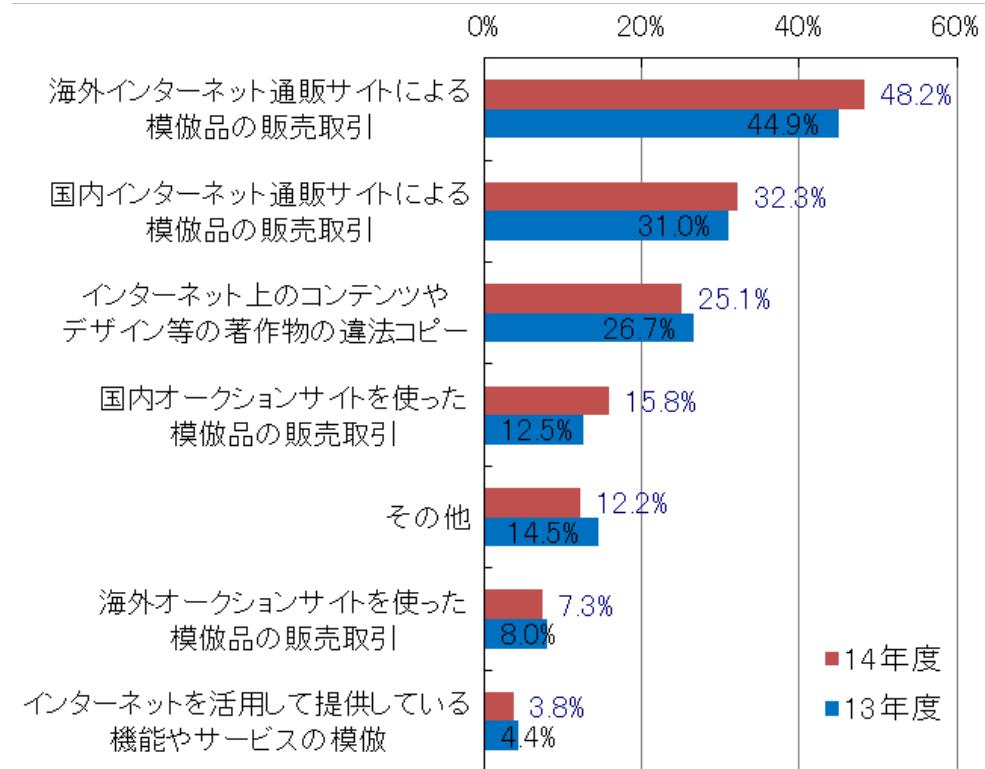
### インターネットによる被害率の推移



### 被害を受けている権利



### 被害の内容



(出典) 特許庁「2015年度模倣被害調査報告書」を基に作成

- 模倣被害を受けた企業のうち、6割以上の企業がインターネット上で模倣被害を受けており、その被害は増加傾向。

1. 知的財産法概要/模倣品の被害状況

## **2. 模倣品対策**

3. 日本政府による取組み

### 知的財産権の取得・行使

#### 知的財産権の取得

- ◆ 産業財産権は原則各国で登録が必要。
- ◆ 著作権は登録しなくても権利発生する。



#### 知的財産権の行使

- ◆ 知的財産権侵害に対して、権利行使を行い、侵害を排除する。

➤ 行使を見込んだ知的財産権の取得が重要。

### 模倣品問題① -調査方法-



自社ブランド名やロゴマーク等を模倣した商品が  
市場に出回っている場合、どのように対策すればよいか？

#### 調査

- (1) 自社製品についてどのような知的財産権を持っているか
- (2) 模倣品・海賊版の出所、流通範囲を調査
  - インターネットでの調査
  - 販売代理店経由、調査会社を使用しての調査
- (3) 模倣品・海賊版の現物入手（試売）
  - 証拠として重要
- (4) 模倣品・海賊版が自社製品の知的財産権を侵害しているかどうか

### 模倣品問題② -権利行使の方法-

#### 権利行使の方法

##### ◆ 当事者間での解決

侵害行為を行っている者に警告状を送って、侵害行為を止めるよう交渉する。

##### ◆ 民事裁判を利用する

侵害者に対して、差止め、損害賠償等を求めて民事裁判を起こす。

##### ◆ 刑事責任の追及を検査機関に求める

侵害行為が犯罪となる場合には、検査機関に告訴や情報提供し、侵害者に刑罰を科すよう求める。

##### ◆ 税關に対し輸出入差止めを申立てる

水際対策を行うことで、国内外への模倣品の流出・流入を防ぐ。

### インターネット上の模倣品問題①-対策例-



国内・国外インターネット上で  
模倣品が流通した場合、どうすればよいか？

通常の模倣品問題に加えて…

### ISP（インターネットサービスプロバイダー）の活用

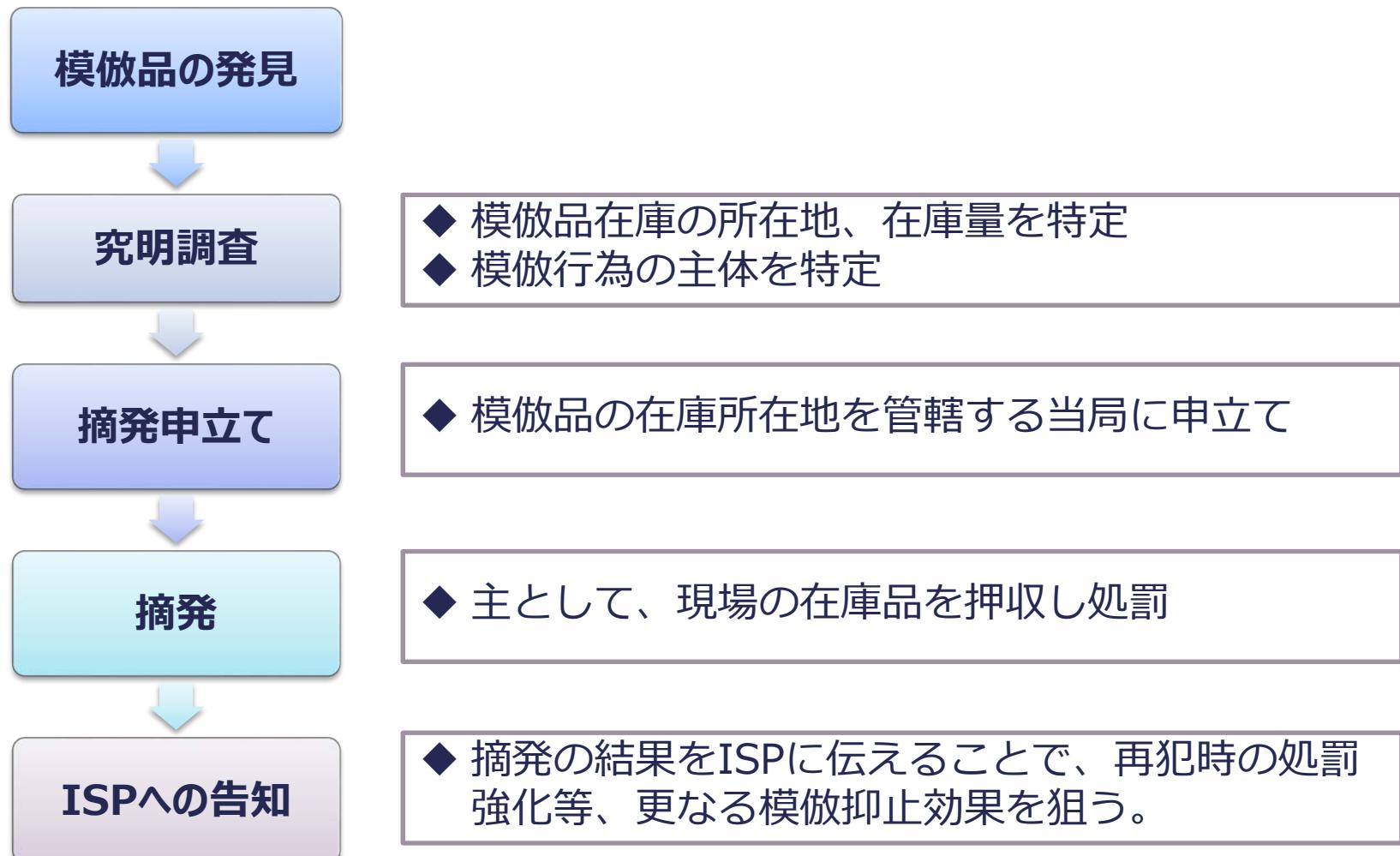
- ◆ 侵害者本人のみではなく、ISPに対して、知的財産権侵害のウェブサイトページ削除を求める方法がある。

### オンライン・オフラインの摘発

- ◆ 悪質な業者等については、根元を絶つという趣旨から、オンラインでの摘発を行うことも有効。

### インターネット上の模倣品問題②-オンライン⇒オフライン-

根本的な解決を目指し、製造拠点の摘発を目指す。



### 冒認出願問題①



日本企業のブランドや日本の地名等が  
第三者に抜け駆け出願登録された場合、どうすればよいか？

無関係の「商標出願」繰り返す企業、ついに「ペンパイナッ  
ポーアッポーペン」も！

弁護士ドットコム 1/24(火) 22:00配信



ピコ太郎さん (2016年10月28日  
撮影)

ピコ太郎さんの大ヒット曲「Pen-Pineapple-Apple-Pen (PPAP)」で使われるフレーズ「ペンパイナッポーアッポーペン」などが、大阪府内にある無関係の企業によって商標出願されていたことがわかった。

年11月に出願されていたことが確認できた。

(出典) 弁護士ドットコム「無関係の「商標出願」繰り返す企業、ついに「ペンパイナッポーアッポーペン」も！」Yahoo!ニュース, 2017年1月24日  
<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170124-00005616-bengocom-soci>

松坂牛 札幌

MUJI

Canon  
佳能



KOMATSU

\* 中国商標局のHP等より作成

### 冒認出願問題②

#### 冒認出願によるリスク

- ◆ 当該国で、自己の商標の**登録、使用ができなくなる**（訴えられるリスク）。
- ◆ 日本で周知ブランドであっても、外国で他人に出願されて登録されていることも多々。
- ◆ 事後的に争うことによる**コスト**は甚大、**期間**もかかる上、**成功するかも疑問**。
  - 4~5年かかることも決して珍しくない。最終的に勝てても、争っている間は、権利侵害を主張される可能性がありビジネスができない可能性大。
  - 費用が、期間によっては数100万円から1,000万円以上になることも。

➤ 事後的救済はハードルが高い。早めの登録による防御が望ましい。

### ドメイン



自社の商標と混同を招くようなドメインを発見した場合  
どうすればよいか？

### ドメイン名の登録

- ◆ ブラジル・インターネット管理委員会 (CGI. br) のもとで、登録管理が行われる。

### SACI-Admによる紛争解決

- ◆ 2010年10月より、インターネット紛争管理システム（SACI-Adm）に基づく紛争解決が行われている。
- ◆ 異議申立人は、①当該ドメイン名が悪意の下で登録又は使用されていること、  
②ドメイン名が異議申立人の商標との間に、同一性又は今度を招くに十分な類似性を有すること等の要件を証明する必要がある（詳しくは規則参照）。

(参照) ヒサオ・アリタ/二宮正人著「ブラジル知的財産法概説」(新山社 2015.8.30)

### その他模倣品対策

#### 啓発

自社ウェブサイト等で、模倣品への注意を促したり、真正品と模倣品の判別ポイントを掲載することで、消費者への注意喚起を行う方法がある。



#### 正規品識別マークを付ける

真正品のパッケージや包装に、正規品識別マークをホログラムシール等で付けることすれば、カラーコピーを利用したような偽造の正規品識別マークとは一見して判別可能となる。



(出典) YONEXウェブページより

#### 政府等の活用

経済産業省模倣品対策室、JETRO等では、日本企業の模倣品対策を支援する事業や調査等を行っている。

1. 知的財産法概要/模倣品の被害状況

2. 模倣品対策

3. 日本政府による取組み

### 3. 日本政府による取組

## 政府の体制

### 内閣官房 知的財産戦略本部

#### 経済産業省

##### 製造産業局

##### 模倣品対策室

- 製造業の知的財産の保護
- 政府模倣品・海賊版対策総合窓口

##### 商務情報政策局

##### 文化情報関連産業課

- コンテンツ業界の海賊版被害対策
- 情報経済課
- インターネットオークション対策

##### 通商政策局

##### 通商機構部

- 模倣品拡散防止条約（ACTA）や  
FTA・TPP交渉等

##### 経済産業政策局

##### 知的財産政策室

- 不正競争防止法所管

#### 特許庁

- 特許法、実用新案、意匠法、商標法を所管

#### 中小企業庁

- 中小企業の模倣品対策支援

#### 財務省 関税局

- 模倣品・海賊版の水際取締

#### 警察庁

- 模倣品・海賊版の国内

#### 農林水産省

- 地理的表示法、種苗法を所管

#### 文化庁

- 著作権法を所管

#### 総務省

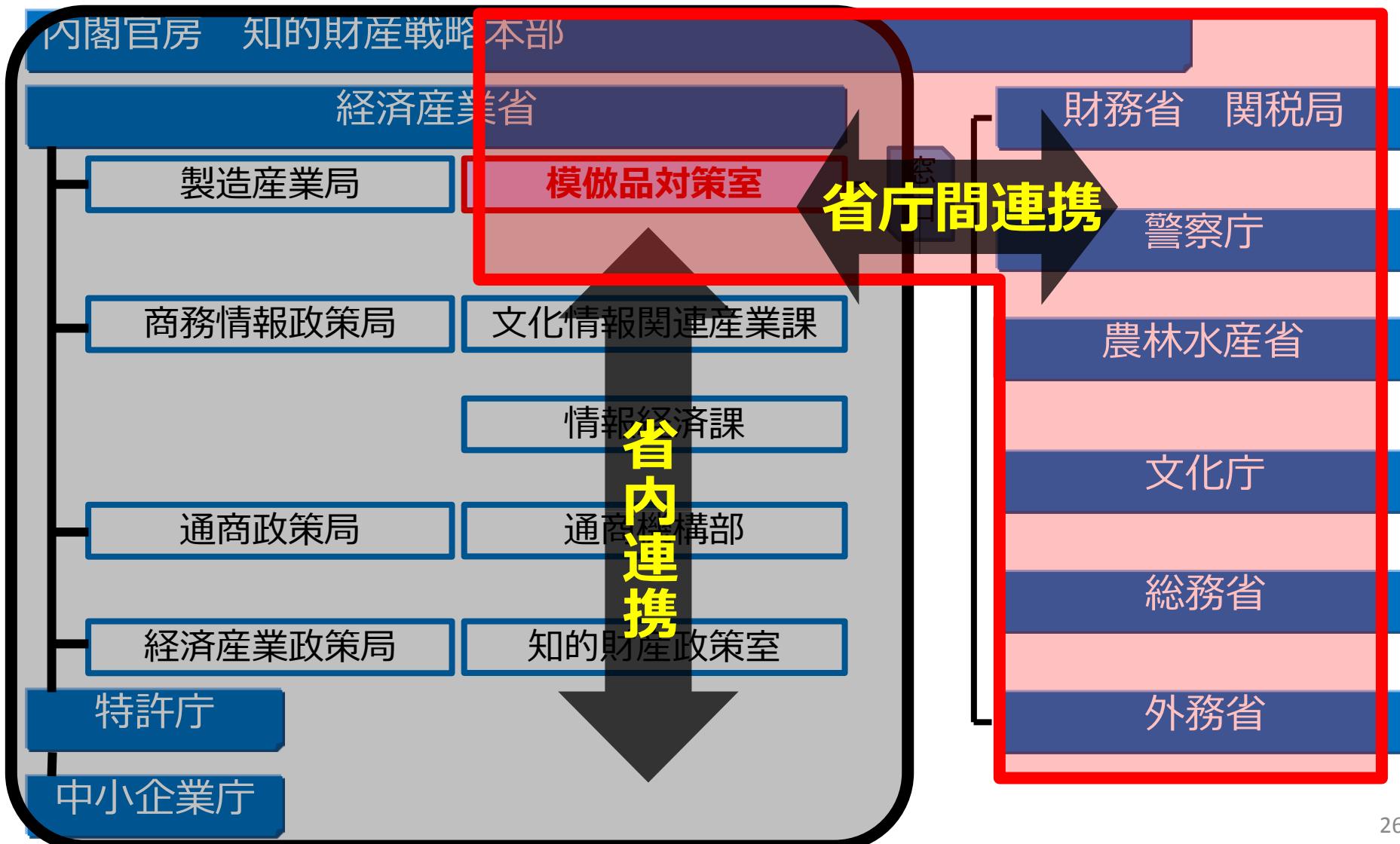
- I S P 法を所管

#### 外務省

- 知財関連条約の交渉等

### 3. 日本政府による取組

#### 政府の体制



### 3. 日本国政府による取組

#### 模倣品対策室の役割

##### 日本国内案件

- ◆ 模倣品・海賊版に関する政府総合窓口
- ◆ 相談受付、情報提供、助言、国内各担当政府機関の紹介
- ◆ 国内各担当政府機関へ情報提供

##### 海外案件

- ◆ 模倣品・海賊版に関する政府総合窓口
- ◆ 相談受付、情報提供、助言
- ◆ 各担当機関への働きかけ（対話等による要請及び協力）



### 3. 日本政府による取組

#### 模倣品対策室設置の経緯



企業等から、模倣品・海賊版対策に関して「相談先が分かりにくい」「複数官庁に関係することも統合的に対応すべき」との指摘があった。

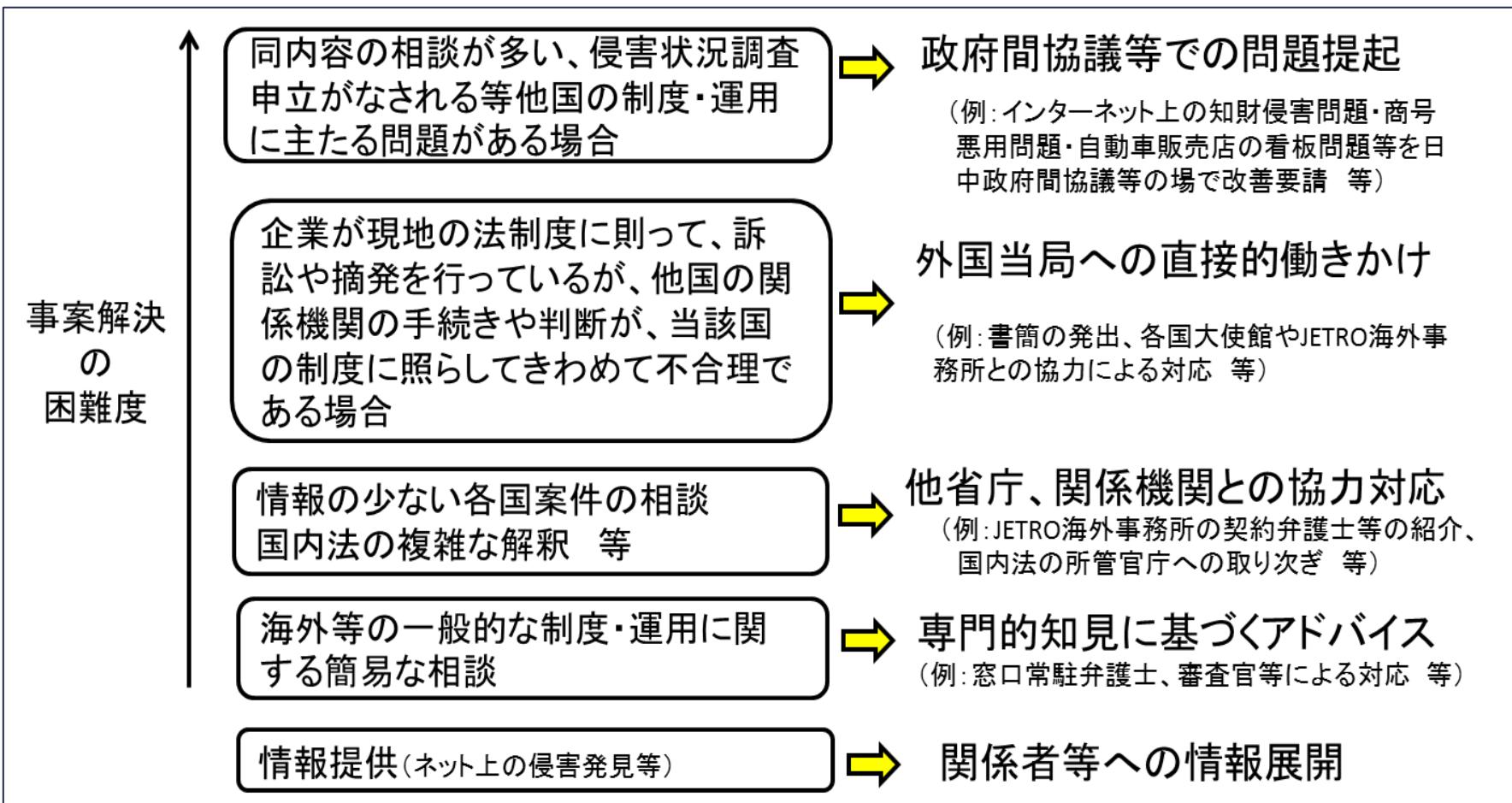
2004年

政府模倣品・海賊版対策総合窓口 設立  
(経済産業省 模倣品対策室)

### 3. 日本政府による取組

## 政府模倣品・海賊版総合窓口

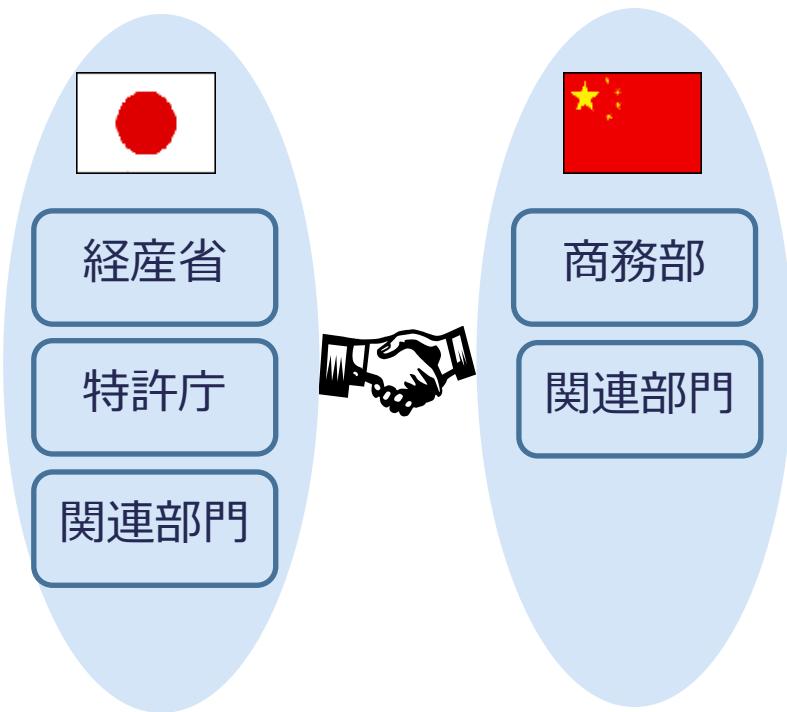
メール又はお電話にて受け付けております。  
面会による相談をご希望の場合は、事前の予約が必要です。



### 3. 日本政府による取組

#### 政府間対話：日中知財WG

2009年6月7日、経産省大臣と中国商務部長との間で、「経済産業省と中国商務部との知的財産権保護に関する交流と協力に関する覚書」を交換し、知的財産権に関するワーキング・グループを設置することで合意。



毎年1回、日中交互で開催。  
日中の知財関係機関が集まり、知的財産保護  
に関する法制度から執行・運用面まで幅広い  
テーマを議題として取扱う。



- 日中双方の交流と協力が一層促進。
- 中国の知財保護環境整備が進展。

## 海外政府機関への働きかけ①

### 中国に対する官民合同ミッションの派遣

政府と産業界（国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)）が共同で中国に訪中代表団をハイレベル・実務レベルで派遣して、中国政府に法制度・運用面の改善等の要請・働きかけを行っている。



### 近年の実績



#### ◆ 2016/ 1 広東実務ミッション

合同会議：知識産権局/質量技術監督局/工商行政管理局/食品藥品監督局

#### ◆ 2016/10 北京実務ミッション

訪問先：知識産権局/海關總署/質量監督檢驗檢疫總局/最高人民法院/双打室

## 海外政府機関への働きかけ②

### 海外政府機関等の招聘

- ◆ 侵害発生国の税関、警察をはじめとする執行関係機関等の職員を日本に招聘し、企業向けのセミナーを行い現地制度・運用の普及啓発を行うとともに、政府や企業との意見交換、各種施設や工場の視察等を通して改善要請や協力関係の構築に努めている。
- ◆ 最近の招聘実績  
中国、フィリピン、インドネシア、UAE政府機関



## 海外政府機関への働きかけ③

### 侵害発生国における真贋判定セミナー等開催

- ◆ 侵害発生国の税関、警察をはじめとする執行関係機関等の職員を対象に、模倣品の取締り等に関する実践的なノウハウを提供するセミナー。経済産業省、JETRO等の主催で中国、ASEAN、中東等世界各国で開催している。
- ◆ 南米での開催  
ブラジル：サンパウロ（2011.11、2012.11）  
チリ：バルレパライソ（2013.9）、イキケ（2014.12）



- 2017年度、中南米地域での真贋判定セミナー開催予定しております。
- 是非、ご協力よろしくお願ひいたします！

## 各種調査報告書

### 模倣品対策室による調査研究

※模倣品対策室Webサイトで掲載 (<http://www.meti.go.jp/policy/ipr/reports/>)

- ◆ 年次報告書
- ◆ 新興国における知財エンフォースメント円滑化の方向性に関する調査
- ◆ 模倣品・海賊版対策事例集
- ◆ 模倣品対策技術及びその普及に向けた調査
- ◆ 中国における知的財産権侵害実態調査
- ◆ 日本でのインターネットプラットフォーム上の模倣品流通実態に関する調査研究

### JETROによる調査報告書、マニュアル

- ◆ 模倣対策マニュアル（アルゼンチン、チリ、パナマ、ブラジル）
- ◆ ブラジルにおける工業製品の模倣・海賊版及び脱税に関する議会調査報告書

### 3. 日本政府による取組

#### 【特許庁】中小企業支援事業

※下記は2016年度の情報。今後の募集時期や詳細については特許庁HP等を参照ください。

##### 外国出願補助金

外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、都道府県中小企業支援センター等及びJETROを通じて、外国出願に要する費用の1/2を助成。

##### 模倣品対策支援事業

海外で模倣品被害を受けている中小企業者に対して海外侵害調査、警告状の作成、行政摘発の実施等について、その費用の2/3を助成。

##### 冒認商標無効・取消係争支援

中国等海外で現地企業から、自社のブランドの商標や地域団体商標を冒認出願された中小企業等に対し、異議申立や無効審判請求、取消審判（例：中国における三年不使用取消）請求など、冒認商標を取消すためにかかる費用の2/3を助成。

##### 防衛型侵害対策支援

海外企業から警告、訴訟など知財に関する係争に巻き込まれた中小企業等に対し、対抗措置にかかる費用の2/3を助成。

##### 海外知財訴訟保険

中小企業が海外において知財係争に巻き込まれた場合の「セーフティーネットとしての施策」として、全国規模の中小企業を会員とする団体に補助金を交付し、中小企業が海外知財訴訟費用保険に加入する際の掛金の1/2を補助。

#### 【特許庁】模倣品・海賊版撲滅キャンペーン

- ◆ 模倣品・海賊版に係る啓発活動を通じて消費者の意識向上を図るもの。
- ◆ 2003年以降、特設ウェブサイト、動画放映等の様々な広告媒体を用いた啓発活動を実施している。



# ご清聴ありがとうございました。

ご質問・ご相談は下記連絡先までお問い合わせください。

**経済産業省 模倣品対策室  
(日本政府模倣品・海賊版対策総合窓口)**

Tel : 03-3501-1701 (9:30~12:00, 13:00~17:00)

Fax : 03-3501-6588

E-mail : [seihumohoumadoguchi@meti.go.jp](mailto:seihumohoumadoguchi@meti.go.jp)

[takano-toru@meti.go.jp](mailto:takano-toru@meti.go.jp) (個人アドレス)

URL: <http://www.meti.go.jp/policy/ipr/>

